昭和44年3月5日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 291

春をつげる〝ひなまつり〟

神田・麹町両保育園で

区立神田保育園では、3月1日午前10時から一足早い〝ひなまつり〟を行ないました。園児115人がおひなさまの飾られている遊戯室で、保母さんのピアノに合わせて、ひなまつりの歌を歌ったり、遊戯をしたあと、毎年行なっているおもちつきをして楽しい一日を過ごしました。

また、〝ひなまつり〟をお祝いにきた遠山区長も、よい子たちといっしょに遊戯をしたり、もちつきの応援をして、〝ひなまつり〟をともに祝いました。

なお、麹町保育園の〝ひなまつり〟は、3月3日に行なわれました。

（写真＝3月1日神田保育園で）

ごみ容器購入補助金

3月31日で締め切ります

毎日区内の家庭や、事業所から出されるごみは、一日平均二百二十五トン、小型トラックに二百五十台分にものぼります。

このようなたくさんのごみを、早く、きれいに集めるために、ごみ容器が利用されていますが、このごみ容器は、いつも整備して、私たちの千代田区を明るくきれいな町にしておきたいものです。

区では、区民の皆さんのご協力をいただいて、千代田区を、明るくきれいな、衛生的な町にするために、昨年の四月からゴミ容器を購入した世帯に補助金を出しています。今月の三十一日までで、この補助金交付を打ち切ります。もし、すでに購入された世帯、または今月中に購入する世帯がありましたら、補助金を至急受け取ってください。

この機会に、ごみ容器を整備して明るく、きれいな千代田区にするようご協力ください。

○補助金を受けられるひと

区内の世帯（配給世帯）および個人事業所。

ただし、生活保護を受けている世帯は、清掃事務所でポリバケツを無償貸与していますからこれをご利用ください。

○補助金の額

一世帯または、一個人事業所につき　**三百円**（一回限り）

○補助金を受ける方法

ごみ容器を購入した際、領収書をもらって、町会長さんに申請を委任してください。

なお、町会に入っていないひとは領収書とはんこうを添えて、居住地の区出張所へ申請してください。

○ごみ容器の規格

二十二リットル入り以上のごみ容器を購入した場合に交付されます。したがって、これ以下の容量のもの、または、フタのみを購入した場合は交付されません。

○ごみ容器購入補助期間

昭和四十三年四月一日から昭和四十四年三月三十一日まで

このことについて、くわしくは区民部区民課保健衛生係（電話内線245）へお問い合わせください。

昭和四十四年第一回区議会定例会

三月十日から開会

当初予算案などを審議

昭和四十四年第一回千代田区議会定例会は、三月十日から、会期二十日間の予定で開かれます。

区では、三月三日区議会招集の告示をするとともに、「昭和四十四年度東京都千代田区一般会計予算」など、十三の議案を区議会に送付しました。

送付された議案のおもなものはつぎのとおりです。

◎東京都千代田区区民会館条例の一部を改正する条例＝近く完成する番町区民会館の施設、利用料金などが決まります。

◎町の区域および名称の変更について（二件）＝先に住居表示審議会の答申をへて決定された「神田一ッ橋地区」「大手町・丸ノ内地区」の新住居表示について、区議会の同意を求めるもの。

◎昭和四十三年度東京都千代田区一般会計補正予算第四号＝総額一億三千六百九十六万三千円で、職員給与費、歩道アスファルト舗装工事費、区民福祉厚生基金積立金などがもり込まれています。この補正予算が議決されると、昭和四十三年度東京都千代田区一般会計予算の総額は、四十六億一千七百三十二万五千円となります。

◎昭和四十四年度東京都千代田区一般会計予算＝総額は、歳入・歳出とも三十八億二千五百七十六万七千円で、これを前年度当初予算と比較すると、四億五千四百八十万七千円増えています。この新しい予算は、昭和四十四年の区政目標である「親切な区政」を具体化するもので、つぎのような新規経費がもり込まれています。

▽万世橋区民会館建設経費六千九百六十四万一千円　▽丸ノ内区民会館建設工事経費―四百二万六千円　▽町会に対する補助金の増額―七十七万九千円　▽住居表示案内板および区内掲示板の設置―百四十四万円　▽老人健康診査の在宅検診および診査項目の拡大―二十一万一千円▽細道改修工事経費―三千万円　▽公害対策関係事務経費―二百十四万四千円　▽教育相談の拡充経費―二十一万六千円▽図書館施設の開架方式切替整備経費―一千八百三万九千円

ご寄付をいただきありがとうございました

向上資金の一部として

麹町五の四　渡辺　千代殿

特別区民税・都民税 個人事業税 所得税

申告はすみましたか

申告は、三月十五日までに

特別区民税・都民税（個人）と個人事業税および所得税の申告は、三月十五日までにすませてください。

なお、所得税の確定申告で、申告書の裏面にある住民税と事業税について記入したひとは、特別区民税・都民税（個人）と個人事業税の申告は、必要ありません。

申告をするときは、申告用紙の「提出用」をご使用ください

申告は、すいているうちに

三月十日から十五日までの間は、税務署が大変こみあいます。なるべく、三月十日ごろまでに申告してください。

なお、所得税の納税は、三月十五日が、土曜日ですので、午前中にすませてください。

住所、氏名には必ずフリガナを

これらの税金の事務処理は、電子計算機で行ないます。

お手数でも、申告書の用紙と納付書の用紙は、必ず税務署からお送りしたものを使用し、住所、氏名には「フリガナ」をつけてください。

お忘れなく
（申告書の提出）

お問い合わせは

▽所得税については
麹町税務署所得税第一課
電話（231）五二八一
神田税務署所得税第一課
電話（294）四八一一

▽個人事業税については
千代田税務事務所課税第一課
個人事業税係
電話（262）二一四一

▽特別区民税・都民税（個人）については
千代田区役所総務部税務課
課税第一係（窓口七番）
電話内線233・234・235

町を緑でつつもう

3月10日～4月30日
「緑の羽根募金運動」

ことしも「緑の週間」が近づいてきました

私たちの生活に欠くことの出来ない太陽と緑が、いまの都会生活になんと不足していることでしょうか。

私たちの住む東京は、いくたの試練をへて今日にいたっていますが、都市環境の悪化など、多くの問題があります。

三月十日からはじまる「緑の羽根」募金運動は、街路、公園などの都市環境の緑化をとおして緑あふれる町づくりを目指すとともに、水を確保するための水源林やレクリエーション用緑地としての保健林、休養林の造成などに使われる目的で毎年行なわれているものです。

よろしく、ご協力ください。

▽募集期間
三月十日から四月三十日まで

▽募金の種類
戸別募金、職場募金そのほかで行ないます。

諸届は3月末日までに

（原動機付自転車 軽自動車など）

軽自動車税は、四月一日現在で課税されます。

廃車届や住所変更届など、まだ届出をしていないひとは、早く手続きをすませてください

また業者に手続きを依頼したひとは、すんでいるかどうかを確認してください。

▽廃車届
廃車した日から三十日以内に届けてください

▽住所変更届、名儀変更届
住所や名儀が変わった日から十五日以内に届けてください

▽届出先
○原動機付自転車と小型特殊自動車は
千代田区役所総務部税務課
課税第二係（窓口八番）
電話内線236・237・238
○軽自動車、二輪の小型自動車
東京都陸運事務所
品川区東大井一―十二―十七　電話(471)六三一一

※　※　※　※　※

特別区民税・都民税（普通徴収分）

納税は **口座振替で**

見積参加願いを受け付け中

区では、昭和四十四年度中に、工事請負、そのほか物品の供給など、区と取引きをしたいひとの見積参加願いをつぎのとおり受け付けています。

受付期間
二月二十日から三月二十日まで
受付場所
総務部財務課契約係
用　紙
工事関係、物品関係とも東京都弘済会（都庁内　電話（212）六九八四）にあります。
問い合わせ先
財務課契約係　電話内線222・263

十六ミリ発声映写機登録と検査が行なわれます

区の社会教育用フィルムライブラリー、および都立日比谷図書館フィルムライブラリーの十六ミリ映画フィルムを借りるには、区教育委員会に映写機を登録し、検査を受けることが必要です。

官公庁、社会教育団体、会社、または個人で、十六ミリ発声映写機をお持ちのひとは、つぎのとおり映写機のいっせい登録と、検査が行なわれますので、この機会にぜひ登録と検査を受けてください。

▽とき　三月十一日午後一時から六時まで
▽ところ　区教育センター視聴覚室（内神田二―一―七　都バス鎌倉河岸停留所前）
▽費　用　無料
▽持参物品　①十六ミリ発声映写機一式②持参者または担当者のはんこ③前年度の登録証または検査書（継続登録者のみ）

小学校・中学校卒業式の日程

昭和四十三年度の区立各小・中学校の卒業式、および幼稚園の修了式は、つぎのとおり行なわれます。

⊠小学校＝三月二十五日午前十時から、各校講堂で
⊠中学校＝三月十八日午前十時から、各校講堂で
⊠幼稚園＝三月十九日午前十時から、各小学校講堂で

神田郵便局が仮移転しています

神田郵便局は改築のため、２月17日からつぎの仮局舎に移転しています。

○東京国際局内神田局（本局）
千代田区大手町２の９
電話（241）７９５３
取扱事務＝分室取扱い以外の事務、および料金別納普通郵便物

○神田局窓口分室
千代田区神田淡路町２の29
電話（255）６５４４
取扱事務＝郵便窓口事務、為替貯金事務、保険、年金窓口事務。

○神田局湯島（小包）分室
文京区本郷３―13―18
電話（811）７８００
取扱事務＝小包郵便の配達事務、料金別納の普通小包の引受

春の休みを区立「仙石荘」でご静養ください

箱根仙石原にある、区民のみなさんの保養所「千代田区立仙石荘」の部屋からは、すみきった大空に雪をいただいた富士山と、仙石原のすばらしい眺めが望まれます。

こどもさんと一緒に、春の休みを過ごし、家族そろって付近の散策、ハイキング、スケートゴルフ等の遊びにもご利用くださるよう、係ではお待ちしています。

都合の良い日、部屋などは、電話でお問い合わせください。

料金＝一泊二食付、大人六百五十円　こども五百円

申込み先＝区民部区民課区民係（電話内線242）

3・4月の仙石荘申込状況

（3月3日現在）

月日	曜日	申込める人数	月日	曜日	申込める人数
3/10	月	38	3/24	月	49
11	火	46	25	火	休館
12	水	休館	26	水	
13	木	61	27	木	
14	金	49	28	金	37
15	土	満員	29	土	満員
16	日	22	30	日	満員
17	月	6	31	月	6
18	火	満員	4/1	火	満員
19	水	12	2	水	10
20	木	22	3	木	34
21	金	4	4	金	46
22	土	満員	5	土	16
23	日	31			

※ 土曜日の申込みは、前月の１日午前９時から受け付けます。

第五回民踊講習会

〔とき〕三月十二日・十三日
午後七時～九時
〔ところ〕区立小川小学校体育館
〔練習曲目〕酉年音頭、岳の新太郎さん、長崎ブラブラ節
〔参加資格〕区内在住者。年令、男女は問いません
〔費用〕無料
〔受講希望者〕当日直接会場までおいで下さい

皆さんおさそいあわせの上、多数ご参加ください。